

保健だより 4月号

令和6年4月8日

大阪市立木津中学校 保健室



いよいよ新年度がスタートしました！ 入学・進級おめでとうございます。

新学期が始まると、慣れない環境に疲れがたまりやすくなります。規則正しい生活を心がけ、心身ともに健やかな毎日を過ごしてほしいと心から願っています。

こんにちは、保健室の松島 光です。
1年間どうぞよろしくお願いいたします！

好きなもの・こと：お餅、かき氷、給食、紅茶、革工作、餅作り、掃除、寝る
苦手なもの・こと：コーヒー、運動、朝

最近ハマったこと：韓国旅行と韓国料理と韓国ドラマと韓国語（あんにょん〜！）



★利用するときのルール★

保健室を利用するときは、一度職員室に行き、担任の先生か学年の先生に伝えてから来るようにしましょう。授業中に来室する場合は、授業の先生に伝えてから来てくださいね。

保健室に保健の先生がいない場合は、職員室に来てみてください。

また、すり傷などは、水道の水で優しく洗ってから来てください。

- ★ 病気の診断や治療はできません
- ★ 薬はわたせません
- ★ けがや体調不良にいたった原因を一緒に考えていきます
- ★ ささいな相談がある場合などでも、気軽に利用することができます



保護者のみなさまへ ～ 大切なお知らせです ～



(1) 2・3年生の色覚検査について

色覚検査とは、色を見分ける働きについての検査です。本校では、1年生を対象に希望制で色覚検査をしています。

2・3年生のお子様のうち、1年生時に検査を希望されなかったお子様に限り、個別に実施できます。検査を希望される方は、お申し出ください。今年度の申し込み期限は4月30日（火）までとさせていただきます。

なお、学校での検査はあくまでスクリーニングであり、診断ではありません。

(2) 学校医療券について

学校医療券とは、就学援助を申請された方で、学校健康診断で見つかった対象疾病のうち、治療の必要がある生徒に対して、学校医療券を発行することができます。（学校医療券で保険診療の範囲以内の治療が受けられます）

【対象疾患】

- (1) トラコーマ及び結膜炎 (2) 白癬・疥癬及び膿痂疹 (3) 中耳炎
- (4) 慢性副鼻腔炎及びアデノイド (5) う歯（むし歯） (6) 寄生虫病

学校医療券での治療を希望される場合、保健室までお問い合わせください。申込書をお渡ししますので、記入後に学校まで提出していただきます。発行手続きが完了しましたら、学校医療券をお渡しします。学校医療券には使用期限がありますのでご注意ください。

うら面あります

生理用品について



せいりようひん 生理用品のトイレへの設置について

本校では、突然の生理のために、保健室や職員室に生理用品を用意しており、対面での提供をしています。

さらに、非対面でも必要な生徒への提供ができるよう、女子トイレに生理用品を常備しています。

【設置場所】 木津中学校 本館 2 階 職員室並びの女子トイレ

【設置個数】 5 枚

【注意事項】

- ① 生理用品がなくて困っているときに使用する
- ② 可能な限りご家庭で準備していただき、急な月経にも対応できるように常備しておく
- ③ 使ったら、学年の先生や保健の先生などの話しやすい先生に何枚使ったか報告する
- ④ 使い方によっては、トイレでの提供を中止する



月経のことで困ったらいつでも相談に来てくださいね。
待っています★



うっかり^{わす}れに
^き気を付けて!

